【TEXT02 基礎編】 Ａ３一枚でわかる『贈与論』

五十嵐　雄悟

【テキスト】 マルセル・モース『贈与論』（吉田禎吾／江川純一訳、ちくま学芸文庫、2009 年（原著 1923～1924 年））

というのは、ポトラッチは法的な現象をはるかに超えたものであり、われわれが「全体的」と呼ぶことを提案した現象の一つであるからである。それは宗教的、神話的、シャーマニズム的でもある。というのは、ポトラッチに参加している首長たちは先祖や神々の化身であるからである。彼らは先祖や神々の名前をそれぞれ持ち、その舞踏を行い、それらの霊に憑かれているのである。ポトラッチはまた経済的現象でもある。仮にヨーロッパの通貨で計算しても、膨大な取引の価格、重要性、理由、結果などを評価する必要がある。ポトラッチはまた社会形態学的現象でもある。いくつもの部族、クラン、家族、民族の集まりは緊張と興奮をもたらす。人々は親しくなる一方で、やはり互いに他人同士である。大規模な交易や頻繁に催される競技の場合には、互いに話し合うかたわら対抗する。極めて多数にのぼる審美的現象についてはここでは触れない。法的観点からは、契約の形態についてすでに述べたもの、契約の人間的要素と言えるもの、契約当事者の地位（氏族、家族、地位、婚礼）などに加えて、次のことを述べておかねばならない。それは、契約の物的対象である交換される物は、それ自体が物を贈らせ、それに返礼させる特殊な効力を持っているということである。

［p.101］

1. 贈与が社会をつくる

① 贈与とは、法、経済、政治、宗教、芸術などの各領域の現象には還元できない全体的社会的事実である。

- **モース**（1972～1950）は、デュルケム（1958～1917）の甥であり、弟子であり、後継者である社会学者・人類学者。
- **「贈与論」**（1923～1924）は、デュルケム『宗教生活の原初形態』などの創始した人類学的な社会学を発展させた論文。
- 全体的社会的事実は、デュルケムが社会学の研究対象である独特の実在として提唱した**社会的事実**を発展させた概念。
- 「贈与論」をはじめとするモースの業績は、後続の社会学者や構造主義・ポスト構造主義の思想家などに影響を与えた。

② ポトラッチとは、純粋で過激な贈与であり、各部族の首長による破壊や暴力を含む贈与や消費の競争である。

- お返しを望まないかのようなポトラッチによって、各部族は部族間、各首長は部族内での権威や富を誇示し獲得する。
- モースは「贈与論」において、いわゆる未開社会にみられるポトラッチ的な儀式についての民族誌を考察の材料とする。

2. 贈与とそれにともなう義務

③ 贈与とは、見かけや思いこみに反して、任意的で自発的な行為ではなく、義務的で拘束的な行為である。

- 一般に、**交換**では各関与者が与え手かつ受け手となり、**贈与**では関与者の一方が与え手となり他方が受け手となる。
- **返礼**とは、与え手が贈り物を受け手に贈与したあとで、お返しに、受け手が新しい贈り物を与え手に贈与することである。

④ 贈与には、贈り物をめぐる贈与の義務、受領の義務、返礼の義務の三つの義務がともなう。

- 贈り物は、気前よく与えられねばならず、喜んで受けとられねばならず、忘れることなくお返しされねばならない。

⑤ 贈り物にはマナという霊的な力が宿る。マナは贈り手の魂であり一部である。だから、返礼せねばならない。

- 贈り物に宿るマナは**贈り手のところへ戻ろうとする**。受け手のところに留まろうとはしない。
- 受け手のところに**留まり**つづけるとき、マナは受け手に悪い影響を及ぼし、ときには死さえもたらす。

- 受け手のところから贈り手のところへ**戻る**とき、マナはもとの贈り物とはべつのお返しに宿っている。
- **マナは贈与の三つの契機を貫く**。贈与され、受領され、返礼されるのは、複数の物に宿る単一のマナである。

⑥ **贈与とは、たんなる物の贈与・受領・返礼ではなく、むしろ感情の贈与・受領・返礼である。**

- **人と物とが混淆する**。マナとは、生命、人格、感情である。マナの宿る物は、生命、人格、感情をもつ。
- **物と物とが混淆する**。贈り手が贈る物と受け手が返す物は、異なる物であるが同じマナをもつ。
- **人と人とが混淆する**。贈り手と受け手は、異なる人であるが同じマナの往還にかかわる。
- 贈与によって、人と物との絆を媒介にして、物と物との絆、人と人との絆が、義務的に必然的に生まれる。

3. 贈与とそれがつくる社会

⑦ **贈与は互酬的な交換である。返礼とは贈与であり、贈与は返礼＝贈与を、返礼は贈与＝返礼を義務づける。**

- **互酬性**とは、贈与の双方向的な性質である。A → B の一方向への贈与のあとには、B → A の逆方向への贈与がつづく。
- 贈与もまた、片務的でなく双務的であるから、**広義の交換**である。

⑧ **贈与は権力関係を設定・維持・更新する。だから、贈与せねばならないし、受領せねばならない。**

- **贈与**によって、贈り手は権威や富を誇示し、地位を維持したり高めたりしようとする。
- **受領**によって、受け手は返礼できること、贈り手の権威や富に対抗できることを誇示し、地位を維持しようとする。
- **返礼**によって、受け手は贈り手の権威や富に対抗し、勝利することで地位を維持したり高めたりしようとする。
- **受領を拒むこと**や**返礼できないこと**によって、受け手は贈り手の権威や富に敗北し、地位を低めることになる。

⑨ **贈与には、二者間の直接的な限定交換としての贈与と、多数者間の円環的な一般交換としての贈与とがある。**

- **限定交換**とは、A→B→A→……の、二者間の線分的で直接的な交換である。贈り手が受け手からお返しされる。
- **一般交換**とは、A→B→C→A→……の、多数者間の円環的で間接的な交換である。贈り手は第三者からお返しされる。

⑩ **社会は、円環的な一般交換としての互酬的な贈与によって構築される。**

- **交換**は、交換というひとつの行為で完結し、そのあとに行為の連鎖を生まない。
- **贈与**は、贈与というひとつの行為が新しい贈与というつぎの行為をもたらし、行為の連鎖を永続的に生じさせる。
- **関係**は交換によっても贈与によっても構築される。しかし、持続的な関係を構築するのは贈与だけである。
- **多数者間の持続的な関係**からなるこの社会は、円環的な一般交換としての互酬的な贈与によってこそ構築される。

4. 贈与とそのシステム

⑪ **交換や売買は贈与から生まれる。贈与にともなう期限や信用の観念にもとづき、贈与から派生する。**

- 返礼の義務には**期限**の観念がともなう。贈り物には一定の期限のうちにお返しをせねばならない。
- 贈与の瞬間には**信用**の観念がともなう。贈り物には一定の期限の内にお返しがされるはずである。
- 贈与と返礼の瞬間の**隣接**によって交換が生まれる。貨幣による信用の**間接化**が加わって売買が生まれる。
- **現代社会の根底には贈与がある**。期限や信用の観念は、交換や売買とではなく、贈与とともに生まれる。

⑫ **贈与とは、象徴交換のシステムである。各項の内容よりも構造の全体が問題となるシステムである。**

- 贈与をひとつの関数で捉えられる現象と考えるなら、問題となるのは各々の記号ではなく**関数の全体**である。
- 贈与（あるいは社会学）においては、贈るものを何にするかよりも、**贈ることが何を意味するか**が問題となる。